

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年10月14日
【四半期会計期間】	第3期第2四半期（自 2016年6月1日 至 2016年8月31日）
【会社名】	株式会社ベイカレント・コンサルティング （旧会社名）パイロン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	BayCurrent Consulting , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩平 和巳
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階
【電話番号】	（03）5501-0151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 公亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階
【電話番号】	（03）5501-0151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 公亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第1期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

日本基準に基づく経営指標等

回次	日本基準	
	第3期 第2四半期 累計期間	第2期
会計期間	自2016年3月1日 至2016年8月31日	自2015年3月1日 至2016年2月29日
売上高 (千円)	8,728,594	15,833,677
経常利益 (千円)	1,323,709	2,204,146
四半期(当期)純利益 (千円)	745,621	1,106,771
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数		
普通株式 (株)	15,420,000	771,000
A種優先株式	-	-
純資産額 (千円)	10,116,607	9,371,834
総資産額 (千円)	22,894,855	23,509,895
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.35	58.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額		
普通株式 (円)	-	-
A種優先株式(第1回消却分)	-	1,087.87
A種優先株式(第2回消却分)	-	1,328.43
自己資本比率 (%)	44.2	39.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	644,794	2,675,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,101	60,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	725,000	2,026,607
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,077,782	2,209,089

回次	日本基準
	第3期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2016年6月1日 至2016年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円) 25.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第2期第2四半期累計期間について日本基準に基づく四半期財務諸表を作成していないため、第2期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 発行済株式総数のA種優先株式については、第2期中に全て消却しているため記載しておりません。なお、1株当たり配当額のA種優先株式は、消却までに行った配当額を記載しております。
6. 第2期及び第3期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
7. 普通株式に係る1株当たり配当額は、当社は普通株式への配当を行っておりませんので、記載しておりません。
8. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	IFRS		
	第2期 第2四半期 累計期間	第3期 第2四半期 累計期間	第2期
会計期間	自2015年3月1日 至2015年8月31日	自2016年3月1日 至2016年8月31日	自2015年3月1日 至2016年2月29日
売上収益 (第2四半期会計期間) (千円)	7,625,267 (3,876,738)	8,728,594 (4,400,572)	15,833,677
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	1,009,456	1,789,744	2,581,816
四半期(当期)利益 (第2四半期会計期間) (千円)	618,180 (228,606)	1,200,421 (616,217)	1,550,986
四半期(当期)包括利益 (千円)	618,180	1,200,421	1,550,986
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	685,000	15,420,000	771,000
資本合計 (千円)	8,299,485	12,188,535	10,972,501
資産合計 (千円)	24,689,884	25,276,965	25,380,537
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期会計期間) (円)	45.12 (16.68)	77.85 (39.96)	107.04
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	45.12	77.61	106.75
1株当たり配当額 普通株式 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.6	48.2	43.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	861,954	644,794	2,372,286
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,325	51,101	60,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	676,788	725,000	1,723,439
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,782,496	2,077,782	2,209,089

(注) 1. 当社は第1期よりIFRSに基づいて財務諸表を作成しております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 普通株式に係る1株当たり配当額については、当社は普通株式への配当を行っておりませんので、記載しておりません。

6. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

7. A種優先株式は、金融負債に分類しているため、発行済株式総数及び1株当たり配当額は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2016年7月28日提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

当社は、2015年9月9日付で主要株主であるEHRS L.P.を借入人とし、金融機関を貸付人として締結された金銭消費貸借契約に基づき借入人が貸付人に対して現在及び将来負担する一切の債務について借入人と連帯して保証していましたが、2016年9月2日付で当社株式が東京証券取引所マザーズに上場したことにより、当社の保証義務に該当しなくなりました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（四半期貸借対照表関係）」及び「第4 経理の状況 2 国際会計基準による要約四半期財務諸表 要約四半期財務諸表注記事項 15. 偶発債務」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、日本基準に準拠した前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和もあり、雇用情勢の改善も見られ、穏やかな回復基調を続けておりますが、英国のEU離脱における不確実性により、将来に対する慎重な見方から世界経済の下振れ懸念が続いたまま推移いたしました。

コンサルティング市場においては、金融機関等の情報システム投資やグローバル展開に対応するためなどのIT投資が進み、堅調に推移しました。

このような経営環境のもと、大手金融機関等を中心にクライアントとともに経営の問題解決に取組み、戦略コンサルティングからITシステムの開発・運用等の一連のサービスを提供できる強みを持って事業活動を進めてまいりました。

これらの結果、日本基準に準拠した当第2四半期累計期間の業績は、売上高8,728,594千円、営業利益1,408,368千円、経常利益1,323,709千円、四半期純利益745,621千円となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第2四半期累計期間の業績は、売上収益8,728,594千円（前年同期比14.5%増）、営業利益1,860,590千円（同19.2%増）、税引前四半期利益1,789,744千円（同77.3%増）、四半期利益1,200,421千円（同94.2%増）となりました。

なお、当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

日本基準に準拠した当第2四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、22,894,855千円となり、前事業年度末に比べ615,040千円減少しました。これは主に、現金及び預金が131,307千円減少し、のれん償却額等により無形固定資産が562,865千円減少したことによります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、12,778,248千円となり、前事業年度末に比べ1,359,813千円減少しました。これは主に、未払法人税等が479,474千円減少し、長期借入金が725,000千円減少したことによります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、10,116,607千円となり、前事業年度末に比べ744,773千円増加しました。これは主に、利益剰余金が745,621千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第2四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、25,276,965千円となり、前事業年度末に比べ103,572千円減少しました。これは主に、現金及び現金同等物が131,307千円減少したことによります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、13,088,430千円となり、前事業年度末に比べ1,319,606千円減少しました。これは主に、未払法人所得税が479,474千円減少し、借入金712,926千円減少したことによります。

(資本)

当第2四半期会計期間末における資本の残高は、12,188,535千円となり、前事業年度末に比べ1,216,034千円増加しました。これは主に、資本剰余金が15,613千円増加し、利益剰余金が1,200,421千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの分析

日本基準に準拠した当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,077,782千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、644,794千円となりました。主な増加は、税引前四半期純利益1,324,557千円、のれん償却額471,684千円、主な減少は、法人税等の支払額1,084,040千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、51,101千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25,446千円、保険積立金の積立による支出21,760千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、725,000千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出725,000千円によるものであります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間における資金は、前事業年度末に比べ131,307千円減少し、当第2四半期会計期間末には2,077,782千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、644,794千円(前年同期は861,954千円の収入)となりました。主な増加は、税引前四半期利益1,789,744千円、主な減少は、売上債権及びその他の債権の増加額127,375千円、法人所得税の支払額1,084,040千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、51,101千円(前年同期は23,325千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25,446千円、保険積立金の積立による支出21,760千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、725,000千円(前年同期は676,788千円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出725,000千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,420,000	15,470,000 (注)1	東京証券取引所 マザーズ(注)2	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,420,000	15,470,000	-	-

(注)1. 2016年9月1日を払込期日とする一般募集により、発行済株式総数が50,000株増加しております。

2. 2016年9月2日付で、当社普通株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年6月1日～ 2016年8月31日	-	15,420,000	-	100,000	-	-

(注) 2016年9月1日を払込期日とする一般募集により、発行済株式総数が50,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ49,088千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

2016年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
江口 新	東京都港区	5,140,000	33.33
Sunrise Capital , L.P.	ケイマン諸島、KY1-1111、グランド ケイマン私書箱2681、ハッチンスド ライブ、クリケットスクウェア	3,332,720	21.61
Sunrise Capital (Non-U.S.), L.P.	ケイマン諸島、KY1-1111、グランド ケイマン私書箱2681、ハッチンスド ライブ、クリケットスクウェア	2,967,600	19.25
EHR L.P.	ケイマン諸島、KY1-1111、グランド ケイマン私書箱2681、ハッチンスド ライブ、クリケットスクウェア	1,720,000	11.15
株式会社R - ファンド	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティC棟19階	1,400,000	9.08
Sunrise Capital (JPY), L.P.	ケイマン諸島、KY1-1111、グランド ケイマン私書箱2681、ハッチンスド ライブ、クリケットスクウェア	599,680	3.89
萩平 和巳	東京都世田谷区	260,000	1.69
計	-	15,420,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,419,900	154,199	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	15,420,000	-	-
総株主の議決権	-	154,199	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、日本基準に準拠した四半期財務諸表については、前年同四半期との対比は行っておりません。

また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2016年6月1日から2016年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2016年3月1日から2016年8月31日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表について

当社は、日本基準及びIFRSにおいて「第4 経理の状況 2 国際会計基準による要約四半期財務諸表 要約四半期財務諸表注記事項 2．作成の基礎」に記載のとおり、四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2016年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,209,089	2,077,782
売掛金	2,149,987	2,276,539
仕掛品	15,660	24,939
繰延税金資産	303,051	220,976
その他	73,334	78,157
貸倒引当金	2,128	1,874
流動資産合計	4,748,993	4,676,519
固定資産		
有形固定資産	241,393	245,091
無形固定資産		
のれん	17,216,453	16,744,769
顧客関連資産	957,000	865,857
その他	13,475	13,437
無形固定資産合計	18,186,928	17,624,063
投資その他の資産	319,675	341,438
固定資産合計	18,747,996	18,210,592
繰延資産	12,906	7,744
資産合計	23,509,895	22,894,855

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2016年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 1,050,000	2 1,050,000
未払金	131,030	126,139
未払費用	695,612	666,870
未払法人税等	1,084,040	604,566
賞与引当金	431,768	455,295
その他	457,396	357,102
流動負債合計	3,849,846	3,259,972
固定負債		
長期借入金	2 9,925,000	2 9,200,000
繰延税金負債	307,973	262,768
資産除去債務	55,242	55,508
固定負債合計	10,288,215	9,518,276
負債合計	14,138,061	12,778,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	7,866,163	7,866,163
利益剰余金	1,397,245	2,142,866
株主資本合計	9,363,408	10,109,029
新株予約権	8,426	7,578
純資産合計	9,371,834	10,116,607
負債純資産合計	23,509,895	22,894,855

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
売上高	8,728,594
売上原価	5,107,639
売上総利益	3,620,955
販売費及び一般管理費	2,212,587
営業利益	1,408,368
営業外収益	
受取利息	2
貸倒引当金戻入額	254
その他	1
営業外収益合計	257
営業外費用	
支払利息	58,508
株式公開費用	18,672
その他	7,736
営業外費用合計	84,916
経常利益	1,323,709
特別利益	
新株予約権戻入益	848
特別利益合計	848
税引前四半期純利益	1,324,557
法人税、住民税及び事業税	542,066
法人税等調整額	36,870
法人税等合計	578,936
四半期純利益	745,621

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		1,324,557
減価償却費及びその他の償却費		110,860
のれん償却額		471,684
株式交付費償却		5,162
賞与引当金の増減額(は減少)		23,527
貸倒引当金の増減額(は減少)		254
新株予約権戻入益		848
受取利息		2
支払利息		58,508
売上債権の増減額(は増加)		126,552
たな卸資産の増減額(は増加)		9,279
その他		62,901
小計		1,794,462
利息の受取額		2
利息の支払額		65,630
法人税等の支払額		1,084,040
営業活動によるキャッシュ・フロー		644,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		25,446
無形固定資産の取得による支出		3,892
保険積立金の積立による支出		21,760
その他		3
投資活動によるキャッシュ・フロー		51,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		725,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		725,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		131,307
現金及び現金同等物の期首残高		2,209,089
現金及び現金同等物の四半期末残高		2,077,782

【注記事項】

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年3月1日から2019年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.9%に、2019年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.6%になっております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、以下の会社の借入債務に対し保証予約を行っております。

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2016年8月31日)
EHRS L.P.	1,850,000千円	1,850,000千円

(1) 保証予約は、EHRS L.P.の金融機関からの借入金に対して付しており、当社の保証義務は以下に該当する場合、生じることとなります。

当社が株式公開を行う合理的な見通しが立たないものと貸付人が合理的に判断した場合、
2016年12月末日までに、株式公開がされなかった場合。

(2) 当社は、2016年9月2日付で東京証券取引所マザーズに上場したことにより、当社の保証義務に該当しなくなったため、EHRS L.P.の金融機関からの借入金に対する保証予約は解消しております。

2 財務制限条項

前事業年度(2016年2月29日)

当事業年度における長期借入金9,925,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

(1) 各事業年度の間中間期末及び決算期末(いずれも直近12ヶ月)におけるレバレッジ・レシオを各中間期末及び決算期末に5.2未満に維持すること。

(2) 各事業年度の間中間期末及び決算期末(但し、株式公開実施後は各決算期末)における貸借対照表における純資産の部の合計金額を直前の中間期または決算期(但し、株式公開実施後は直前の決算期)比80%以上に維持すること。

(3) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当第2四半期会計期間(2016年8月31日)

当第2四半期会計期間末における長期借入金9,200,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

(1) 各事業年度の間中間期末及び決算期末(いずれも直近12ヶ月)におけるレバレッジ・レシオを各中間期末及び決算期末に5.2未満に維持すること。

(2) 各事業年度の間中間期末及び決算期末(但し、株式公開実施後は各決算期末)における貸借対照表における純資産の部の合計金額を直前の中間期または決算期(但し、株式公開実施後は直前の決算期)比80%以上に維持すること。

(3) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく当座貸越契約及び借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2016年8月31日)
当座貸越契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
給与	588,590千円
賞与引当金繰入額	35,627
採用費	270,342
減価償却費及びその他の償却費	93,529
のれん償却額	471,684

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
現金及び預金	2,077,782千円
現金及び現金同等物	2,077,782

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自2016年3月1日至2016年8月31日)

当社は、コンサルティングサービス事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、サービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

サービスの名称	当第2四半期累計期間 (自2016年3月1日 至2016年8月31日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	1,776,595
ITコンサルティング	4,810,094
システムインテグレーション	2,141,905
合計	8,728,594

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2016年3月1日 至2016年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48.35円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	745,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	745,621
普通株式の期中平均株式数(株)	15,420,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	-

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2016年9月2日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2016年7月28日及び2016年8月12日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議しており、2016年9月1日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は149,088千円、発行済株式総数は15,470,000株となっております。

(1) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 50,000株
(3) 発行価格	1株につき 2,100円
(4) 引受価額	1株につき 1,963.50円
(5) 資本組入額	1株につき 981.75円
(6) 発行価格の総額	105,000千円
(7) 引受価額の総額	98,175千円
(8) 資本組入額の総額	49,088千円
(9) 払込期日	2016年9月1日
(10) 資金使途	全額をコンサルタントの採用・育成投資に充当する予定であります。

2【国際会計基準による要約四半期財務諸表】

(1)【要約四半期財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前事業年度 (2016年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2016年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,209,089	2,077,782
売上債権及びその他の債権		2,156,312	2,283,687
たな卸資産		15,660	24,939
その他の流動資産		64,190	69,469
流動資産合計		4,445,251	4,455,877
非流動資産			
有形固定資産		242,615	245,091
のれん	6	19,187,200	19,187,200
無形資産		970,475	879,294
その他の金融資産	13	319,675	341,438
繰延税金資産	7	215,321	168,065
非流動資産合計		20,935,286	20,821,088
資産合計		25,380,537	25,276,965
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	8,13	1,050,000	1,050,000
その他の金融負債		131,030	126,139
未払法人所得税		1,084,040	604,566
その他の流動負債	9	2,247,174	2,124,593
流動負債合計		4,512,244	3,905,298
非流動負債			
借入金	8,13	9,840,550	9,127,624
引当金		55,242	55,508
非流動負債合計		9,895,792	9,183,132
負債合計		14,408,036	13,088,430
資本			
資本金	10	100,000	100,000
資本剰余金	10	7,899,931	7,915,544
利益剰余金		2,972,570	4,172,991
資本合計		10,972,501	12,188,535
負債及び資本合計		25,380,537	25,276,965

(2)【要約四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
売上収益		7,625,267	8,728,594
売上原価		4,571,593	5,092,334
売上総利益		3,053,674	3,636,260
販売費及び一般管理費		1,429,108	1,755,703
その他の収益		1,663	255
その他の費用		65,299	20,222
営業利益		1,560,930	1,860,590
金融収益		24	2
金融費用		551,498	70,848
税引前四半期利益		1,009,456	1,789,744
法人所得税費用	7	391,276	589,323
四半期利益		618,180	1,200,421
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	45.12	77.85
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	45.12	77.61

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期会計期間 (自 2015年6月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自 2016年6月1日 至 2016年8月31日)
売上収益		3,876,738	4,400,572
売上原価		2,284,873	2,619,859
売上総利益		1,591,865	1,780,713
販売費及び一般管理費		730,752	816,551
その他の収益		473	52
その他の費用		61,163	20,222
営業利益		800,423	943,992
金融収益		23	1
金融費用		390,462	30,473
税引前四半期利益		409,984	913,520
法人所得税費用	7	181,378	297,303
四半期利益		228,606	616,217
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	16.68	39.96
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	16.68	39.84

(3) 【要約四半期包括利益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
四半期利益		618,180	1,200,421
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		<u>618,180</u>	<u>1,200,421</u>

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期会計期間 (自 2015年6月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自 2016年6月1日 至 2016年8月31日)
四半期利益		228,606	616,217
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		<u>228,606</u>	<u>616,217</u>

(4) 【要約四半期持分変動計算書】

前第2四半期累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2015年3月1日時点の残高		100,000	6,131,085	1,421,584	7,652,669
四半期利益		-	-	618,180	618,180
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	618,180	618,180
株式報酬費用	12	-	28,636	-	28,636
所有者との取引額合計		-	28,636	-	28,636
2015年8月31日時点の残高		100,000	6,159,721	2,039,764	8,299,485

当第2四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2016年3月1日時点の残高		100,000	7,899,931	2,972,570	10,972,501
四半期利益		-	-	1,200,421	1,200,421
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	1,200,421	1,200,421
株式報酬費用	12	-	15,613	-	15,613
所有者との取引額合計		-	15,613	-	15,613
2016年8月31日時点の残高		100,000	7,915,544	4,172,991	12,188,535

(5)【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第2四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,009,456	1,789,744
減価償却費及び償却費	108,659	112,081
金融収益	24	2
金融費用	338,575	70,848
その他の収益	1,663	255
その他の費用	64,046	1,550
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)	355,630	127,375
たな卸資産の増減額(は増加)	65,064	9,279
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,322	4,575
その他の金融負債の増減額(は減少)	17,425	1,069
その他の流動負債の増減額(は減少)	285,631	52,959
その他	102,474	15,615
小計	1,632,691	1,796,462
利息の受取額	24	2
利息の支払額	622,087	67,630
法人所得税の支払額	148,674	1,084,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	861,954	644,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,942	25,446
無形資産の取得による支出	1,936	3,892
保険積立金の積立による支出	-	21,760
その他	447	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,325	51,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	11,881,992	-
長期借入金の返済による支出	12,225,000	725,000
償還可能累積配当優先株式の償還による支出	280,000	-
新株予約権の発行による収入	8,426	-
銀行関連手数料	50,128	-
その他	12,078	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	676,788	725,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,841	131,307
現金及び現金同等物の期首残高	1,620,655	2,209,089
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,782,496	2,077,782

【要約四半期財務諸表注記事項】**1. 報告企業**

株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。当社の2016年8月31日に終了する第2四半期の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであります。

2. 作成の基礎**(1) 国際会計基準に準拠している旨**

当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期財務諸表は2016年10月14日に代表取締役社長 萩平和巳及び取締役管理本部長 中村公亮によって承認されております。

当社の子会社は、BAYCURRENT CONSULTING INDIA PRIVATE LIMITED（インド）の1社であります。本要約四半期財務諸表の開示対象事業年度において休眠会社であり、清算手続きを実施しております。そのため、単体四半期財務諸表のみを作成しております。

(2) 測定の基礎

当社の要約四半期財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約四半期財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社の要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

IAS第1号「財務諸表の表示」、IAS第16号「有形固定資産」及びIAS第38号「無形資産」の改訂基準について、第1四半期会計期間より適用しております。

これらの基準の適用が当社の要約四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

当社の事業内容は戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであり、これらを1つのマネジメント単位として管理しております。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前第2四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	1,656,492	1,776,595
ITコンサルティング	3,678,256	4,810,094
システムインテグレーション	2,290,519	2,141,905
合計	7,625,267	8,728,594

(単位：千円)

サービスの名称	前第2四半期会計期間 (自 2015年6月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自 2016年6月1日 至 2016年8月31日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	789,435	894,944
ITコンサルティング	1,988,668	2,424,435
システムインテグレーション	1,098,635	1,081,193
合計	3,876,738	4,400,572

6. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	のれん
2016年3月1日	19,187,200
取得	-
減損損失	-
処分	-
2016年8月31日	19,187,200

7. 法人所得税

「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年3月1日から2019年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.9%に、2019年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.6%になっております。

8. 借入金

前事業年度における長期借入金9,840,550千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円、当第2四半期会計期間末における長期借入金9,127,624千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として日本基準に基づく財務諸表を基礎として算出される、以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の間接期末及び決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるレバレッジ・レシオを、各中間期末及び決算期末に、5.2未満に維持すること。
- (2) 各事業年度の間接期末及び決算期末（但し、株式公開実施後は各決算期末）における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の中間期または決算期（但し、株式公開実施後は直前の決算期）比80%以上に維持すること。
- (3) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

9. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2016年8月31日)
その他の流動負債		
未払費用	1,358,010	1,312,195
未払消費税等	397,004	247,936
未払賞与	431,768	455,295
その他	60,392	109,167
合計	2,247,174	2,124,593

10. 資本及びその他の資本項目

資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)
2016年3月1日	1,300,000	771,000	100,000	7,899,931
期中増減(注)2、3	24,700,000	14,649,000	-	15,613
2016年8月31日	26,000,000	15,420,000	100,000	7,915,544

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

2. 普通株式の授権株式の増加24,700,000株、及び発行済株式の増加14,649,000株は、2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行ったことによるものであります。

3. 資本剰余金の増加15,613千円は、株式報酬によるものであります。

4. 2016年9月1日を払込期日とする一般募集により、発行済株式総数が50,000株、資本金が49,088千円増加しております。

11. 1株当たり四半期利益

	前第2四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	618,180	1,200,421
当社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	618,180	1,200,421
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	618,180	1,200,421
期中平均普通株式数(株)	13,700,000	15,420,000
普通株式増加数(株)	-	48,081
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	13,700,000	15,468,081
基本的1株当たり四半期利益(円)	45.12	77.85
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	45.12	77.61

(注) 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

	前第2四半期会計期間 (自 2015年6月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自 2016年6月1日 至 2016年8月31日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	228,606	616,217
当社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	228,606	616,217
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	228,606	616,217
期中平均普通株式数(株)	13,700,000	15,420,000
普通株式増加数(株)	-	48,081
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	13,700,000	15,468,081
基本的1株当たり四半期利益(円)	16.68	39.96
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	16.68	39.84

(注) 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

12. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の内容

2016年8月31日現在で、当社は以下の株式に基づく報酬契約を有しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の数(個)	13,837	15,196
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	276,740	303,920
付与日	2015年2月27日	2015年2月27日
権利行使期限	2023年2月28日	2023年2月28日
行使価格(円)	445	445
ベスティング	(注)2	(注)3

(注)1. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、分割後の「新株予約権の目的となる株式の数(株)」を記載しております。

2. 第1回新株予約権のベスティング

本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされた「ベスティング数」(小数点以下は切り上げる。)と、以下の算式に定める各事業年度の数值により算定された「ベスティングされる本新株予約権の数」(小数点以下は切り上げる。)のいずれか少ない方の数がベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(算式)

「ベスティングされる本新株予約権の数」の算式は以下のとおりであります。

$$\text{ベスティングされる本新株予約権の数} = \text{ベスティング数} \times \frac{\text{EBITDA}}{\text{目標EBITDA}}$$

3. 第2回新株予約権のベスティング

(1) 本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(2) Sunrise Capital, L.P.、Sunrise Capital (Non-U.S.), L.P.及びSunrise Capital (JPY), L.P.が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡したときは、ベスティングされた新株予約権の数に、残りのベスティング回数を乗じて算出した本新株予約権の数が、当該株式譲渡実行日の翌営業日に、ベスティングされるものとする。

(2) ストック・オプションの変動状況

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
権利確定前				
2016年3月1日 (注) 1	303,920	445	303,920	445
ベスティングされた株数 (注) 2、3	48,680	445	75,860	445
ベスティングされなかった株数 (注) 2	27,180	445	-	-
2016年8月31日	228,060	445	228,060	445
権利確定後				
2016年3月1日	-	-	-	-
期中増減	48,680	445	75,860	445
2016年8月31日 (注) 2、3	48,680	445	75,860	445
未行使残高				
2016年3月1日	-	-	-	-
期中増減	48,680	445	75,860	445
2016年8月31日	48,680	445	75,860	445

(注) 1. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、2016年2月29日に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

2. 第1回新株予約権は、第1回目のベスティングにより、ベスティング数3,793個(新株予約権の目的となる株式の数75,860株)に対して、ベスティングされた本新株予約権の数は2,434個(新株予約権の目的となる株式の数48,680株)となりました。その結果、ベスティングされなかった本新株予約権の数は1,359個(新株予約権の目的となる株式の数27,180株)となりました。

3. 第2回新株予約権は、第1回目のベスティングにより、ベスティングされた本新株予約権の数3,793個(新株予約権の目的となる株式の数75,860株)となりました。

13. 金融商品

(1) 金利リスク管理

当社は、事業活動の中でさまざまな金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。

当社は、金利変動リスクを軽減するため、担当部署による市場動向等のモニタリングを行っております。

金利感応度分析

各報告期間の末日において、保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に、損益計算書の税引前利益又は税引前四半期利益及び資本に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
税引前利益又は税引前四半期利益及び資本	77,109	53,846

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社は、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

報告日現在におけるこれらの契約に基づく当座貸越契約総額と借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2016年8月31日)
当座貸越契約の総額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(3) 金融商品の公正価値

公正価値

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)		当第2四半期会計期間 (2016年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産 その他の金融資産(非流動) 敷金(レベル2)	319,412	316,734	319,415	319,858

評価技法及びインプット

レベル2の公正価値測定に用いられる評価技法とインプット及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

公正価値で測定されない金融商品

	評価技法	重要な観察可能でないインプット
敷金	ディスカウントキャッシュフロー法(DCF法)： 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。	該当なし

14. 関連当事者
主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年8月31日)
短期従業員給付	100,528	147,181
株式報酬費用	7,954	8,966
合計	108,482	156,147

15. 偶発債務

保証予約

当社は、株主であるEHRS L.P.の金融機関との取引に対して、以下のとおり保証を行っております。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2016年8月31日)
EHRS L.P.(注)1、2	1,850,000	1,850,000
合計	1,850,000	1,850,000

(注)1. 保証予約は、EHRS L.P.の金融機関からの借入金に対して付しており、当社の保証義務は以下に該当する場合、生じることとなります。

- (1) 当社が株式公開を行う合理的な見通しが立たないものと貸付人が合理的に判断した場合。
 - (2) 2016年12月末日までに、株式公開がされなかった場合。
2. 当社は、2016年9月2日付で東京証券取引所マザーズに上場したことにより、当社の保証義務に該当しなくなったため、EHRS L.P.の金融機関からの借入金に対する保証予約は解消しております。

16. 後発事象

報告期間の末日から要約四半期財務諸表の公表を承認された2016年10月14日までの期間に発生した、すべての事象を検討した結果、報告期間の末日後に発生した事象は以下のとおりであります。

当社は、2016年9月2日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2016年7月28日及び2016年8月12日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議しており、2016年9月1日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は149,088千円、発行済株式総数は15,470,000株となっております。

(1) 募集方法	一般募集(ブックビルディング)
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 50,000株
(3) 発行価格	1株につき 2,100円
(4) 引受価額	1株につき 1,963.50円
(5) 資本組入額	1株につき 981.75円
(6) 発行価格の総額	105,000千円
(7) 引受価額の総額	98,175千円
(8) 資本組入額の総額	49,088千円
(9) 払込期日	2016年9月1日
(10) 資金用途	全額をコンサルタントの採用・育成投資に充当する予定であります。

3【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年10月14日

株式会社ベイカレント・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 憲次	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 健夫	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの2016年3月1日から2017年2月28日までの第3期事業年度の第2四半期会計期間（2016年6月1日から2016年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2016年3月1日から2016年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの2016年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年10月14日

株式会社ペイカレント・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペイカレント・コンサルティングの2016年3月1日から2017年2月28日までの第3期事業年度の第2四半期会計期間（2016年6月1日から2016年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2016年3月1日から2016年8月31日まで）に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期財務諸表注記事項について四半期レビューを行った。

要約四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ペイカレント・コンサルティングの2016年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。